

祭礼の危機と担いのしくみ (3)

架橋後のシマの空間闘争としての祭礼

植田今日子 (上智大学総合人間科学部)

目的

本報告では、架橋後のシマ (沖縄県今帰仁村古宇利島) が否応なく空間秩序の再編を迫られるなかで、祭礼の実施にあたってどのような困難を抱えることになったのかを論じたい。その目的は、人々の架橋後の応対を通して、架橋という地理的変容が、シマにとってどのような出来事であるのかの一端を明らかにすることである。現代において、孤立状況や過疎状況を回避し、積極的に外部と「繋がる」こと、「接合」することが概して追求されている。しかし地域社会に地理的孤立状況と不可分の自立 (自治) 条件があるとすれば、祭礼の実施を糸口として、その一端を探ってみたい。

背景

離島振興法 (昭和 28 年制定) の目的には、忌憚なく「本土より隔絶せる離島の特殊事情によりくる後進性を除去するため」と記されたが、ここでいう「隔絶性」が海上交通優位の社会でなくなってからのことであるのは、1960 年代にも宮本常一が指摘するところである (宮本 1969 : 32)。離島振興法の制定以後、日本では現在までに 91 の島が架橋によって「離島」をやめているが、一方で架橋という出来事が島をどう変えてしまうのかについても議論が蓄積されてきた (スコット 2013 ; 前畑 2013 ; Baldacchino 2017 ; 関 2004)。とりわけ前畑は、架橋によって自家用車の 24 時間往来が可能となることで、「住民個々の島内での行動領域が総じて縮小していることから、必然的に人々を包み込んでいる島在来の生活空間は、そのスケールが『狭小化』した状態」 (前畑 2013 : 114) がもたらされたことを指摘している。本報告も、架橋を境にひっきりなしに訪問者が離島に往来するようになり、島民には「常識」であったシマの空間秩序や認識が、どのように脅かされるようになったのか考察することになる。そもそもなぜよそ者であり、長期間滞在するわけでも居住するわけでもない訪問者が、シマの空間秩序を侵害してしまうのだろうか。

事例分析の概要

本報告における「祭礼の危機」とは、架橋と同時にシマが招くことになった訪問者の、新たな空間認識や空間利用である。とりわけ恒常的に流入するようになった他者 (観光客) が、祭礼の遂行に阻害的な作用をもたらす侵害には、大きく分けて 2 つある : ①祭祀空間の侵害と②祭礼周期の侵害である。古宇利島には神が常在する空間としての 7 つのウタキに加えて、神屋、アシャギなどの祭祀空間がある。このような空間に関与するには、シマ独自の規範に従うことが求められてきた。しかしひっきりなしに流入する観光客には、それを伝える機会がない。また、そのような規範は特定の空間にのみ偏在するのではなく、シマにいるからには全島民が例外なく周期的に従うべきものも存在してきた。本報告ではこのような常時流入する訪問者を傍らに、シマの人びとが祭祀空間や周期的規範を、どのように維持しようとしてきたのか、その実践を明らかにする。この実践を通して、シマというひとつの生活空間が、開く局面と閉じる局面、双方の必要性を保持してきたことを指摘したい。

参考文献 Baldacchino G. ed. (2007) *Bridging Islands: The Impact of Fixed Links* Acorn Press ; 前畑明美 (2013) 『沖縄島嶼の架橋化と社会変容—島嶼コミュニティの現代的変質』 御茶の水書房 ; 宮本常一 (1969) 『宮本常一著作集四 日本の離島 第一集』 未来社 ; スコット (2013) 『ゾミア—脱国家の世界史』 みすず書房 ; 関礼子 「開発の海に集散する人々—平安座における漁業の位相とマイナーサブシステムの展開—」 松井健編 『島の生活世界と開発 3 沖縄列島—シマの自然と伝統のゆくえ』 東京大学出版会 ; 関礼子 「地域開発にともなう『物語』の生成と『不安』のコミュニケーション—海中道路と石油基地の島・平安座から—」 松井健編 『開発と環境の文化学』 榕樹書林